

冊子情報

1	専門研修プログラムの概要	金沢医科大学眼科専門研修プログラムでは、専門研修基幹施設である大学病院と、地域医療を担う病院群計3の研修施設において、それぞれの特徴を活かした眼科研修を行い、日本眼科学会が定めた研修到達目標および症例経験基準に掲げられた疾患や手術を経験します。
2	専門研修はどのようにおこなわれるのか	基幹施設である金沢医科大学病院および2つの研修施設において、眼科専門医取得を目標とした研修を行う。大学病院では13名いる視能訓練師の指導もと様々な眼科検査を習得する。診療は各専門外来の専門医のもとで、大学病院ならではの豊富な症例を経験するとともに、眼科医として確実に知っておくべき疾患については、最新の知識を持って診断、治療ができるようにする。手術に関しては、外眼部疾患～眼底疾患まで、多くの手術を助手として経験するとともに、外眼部疾患、前眼部疾患、白内障手術に関しては、術者として執刀できるようになることを目標とする。大学外の研修施設では、地域医療の重要性を学ぶとともに、大学で習得した検査、診断、治療の知識をもって地域医療にあたり眼科医としての研鑽を積むことを目標とする。
3	専攻医の到達目標	<p>3-1 修得すべき知識・技能・態度など</p> <p>3-2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p> <p>3-3 学問的姿勢</p> <p>3-4 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性</p>
4	施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	<p>4-1 年次毎の研修計画</p> <p>4-2 研修施設群と研修プログラム</p>

4-3	地域医療について	地域医療を担う病院群の場合common diseaseをより多く経験することで、治療法、手術適応の見極め、疾患の緊急度を判別する感覚を養います。外来業務の中で丁寧な診察かつ適切な対処法を学ぶことができます。
5	専門研修の評価	研修の評価については、プログラム統括責任者、指導管理責任者(専門研修連携施設)、専門研修指導医、専攻医、研修プログラム委員会が行います。 ・専攻医は専門研修指導医および研修プログラムの評価を行い、4:とても良い、3:良い、2:普通、1:これでは困る、0:経験していない、評価できない、わからない、で評価します。 ・専門研修指導医は専攻医の実績を研修到達目標にてらして、4:とても良い、3:良い、2:普通、1:これでは困る、0:経験していない、評価できない、わからない、で評価します。 ・専門研修プログラム管理委員会(プログラム統括責任者、指導管理責任者、その他)で内部評価を行います。
6	修了判定	1) 専門研修を4年以上行っていること。 2) 知識・技能・態度について目標を達成していること。 3) プログラム統括責任者が専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、研修修了の認定を行っていること。 4) 4年以上日本眼科学会会員であること。
7 専門研修管理委員会		
7-1	専門研修プログラム管理委員会の業務	専門研修基幹施設に専門研修プログラム管理委員会を置きます。 専門研修プログラム管理委員会は、プログラム総括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行います。
7-2	専攻医の就業環境	専門研修基幹施設、専門研修連携施設はそれぞれの勤務条件に準じますが、以下の項目について、配慮がなされていることに対して研修施設の管理者とプログラム統括責任者が責務を負います。 1) 専攻医の心身の健康維持への配慮がされている。 2) 週の勤務時間の基本と原則が守られている。 3) 当直業務と夜間診療業務との区別、また、それぞれに対応した適切な対価が支払われている。 4) 適切な休養について明示されている。 5) 有給休暇取得時などのバックアップ体制が整備されている。
7-3	専門研修プログラムの改善	1) 専門研修プログラム管理委員会は、プログラムも含めて必要な改善を適宜行います。 2) 問題が大きい場合や専攻医の安全を守る必要がある場合などは、研修施設の管理者と専門研修プログラム統括責任者で総合的に判断し、専門研修プログラム委員会へ提言し、協力を得ることができます。
7-4	専攻医の採用と修了	専攻医はプログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本眼科学会専門医制度委員会眼科領域専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行います。 医師以外の他職種の1名以上からの評価を受けるようにします。
7-5	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	1) 大学院※、海外留学、海外留学に同行の場合 2) 出産・育児、病気、介護で研修を中断した場合 ① 研修期間の中で産休(産前6週、産後8週、計14週)は研修期間に含めます。 ② 研修期間中で傷病や育児休暇により研修を中断する場合、研修期間の休止を本人が申請し、復帰する時には復帰申請を行い、残りの研修期間を補います。 3) 上記以外の理由で委員会が認めた場合 休止申請を行い、認められれば専門研修を休止できます。 ※大学院に在籍しても眼科臨床実績がある場合、専門研修指導医の証明とともに、日本眼科学会専門医制度委員会に申請を行い、認められれば臨床実績を算定できます。
7-6	研修に対するサイトビジット(訪問調査)	専門研修プログラム統括責任者は、日本眼科学会の行う点検・評価を受けます。プログラム統括責任者は、プロフェッショナルオートノミーの精神でその結果を真摯に受け止め、プログラムの適切な改良を行います。

8	専門研修指導医 専攻医の応募の際にシステム上で表示される項目です				
	医師名	所属	役職	備考	
	佐々木 洋	金沢医科大学病院	診療科長	プログラム総括責任者、指導医管理責任者	
	久保 江理	金沢医科大学病院	特任教授	指導医	
	北川 和子	金沢医科大学病院	客員教授	指導医	
	水戸 毅	金沢医科大学病院	講師	指導医	
	柴田 伸亮	金沢医科大学病院	助教	専門医	
	柴田奈央子	金沢医科大学病院	助教	専門医	
	柴田 哲平	金沢医科大学病院	助教	専門医	
	高橋 信夫	金沢医科大学病院	名誉教授	専門医	
宮下 久範	金沢医科大学病院	助教	専門医		
石田 秀俊	金沢医科大学病院	助教	専門医		
9	Subspecialty領域との連続性			当研修プログラムでは各指導医が白内障、網膜硝子体、緑内障、角結膜疾患、眼瞼疾患、鼻涙管疾患、斜視弱視等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し将来指向する各サブスペシャリティ領域については、指導医のサポートのもとでより深い研修を受けることができます。	
10	専攻医の処遇(可能な範囲で記入してください)				
○雇用形態 常勤(任期の有無)・非常勤		常勤	○	任期の有無	無
		非常勤			
○給与 月額または年額		月額			いずれか
		年額			
○諸手当 当直、時間外、賞与		当直手当			
		時間外手当			
		賞与			
		その他			
○健康保険(社会保険) 組合・共済・協会・国保		選択→	共済		
○医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入		選択→			
○勤務時間					
○週休					
○休暇 年次有給・夏季休暇 例:有給20日 夏季休暇3日		有給20日	夏季休暇5日		
○時間外勤務(時間外手当を給付するもの) 有・無		選択→	無		
○当直回数		宅直			
○勤務上限時間の設定 有・無 有の場合 月○時間		選択→	無	有の場合 月○時間	

詳しい専門研修概要(冊子)URL	http://www.kanazawa-med.ac.jp/~ophthal/
------------------	---